

平成30年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：平成30年5月15日（火） 午後6時30分～午後8時00分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授（識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）	地域活動支援センターつばさ（市内の地域活動支援センターの代表者）
福島 英明	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
土屋 由美	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
青柳 忠義	国分寺市障害者就労支援センター（障害者等の就労支援を行う関係機関の代表者）
笹本 秋夫	東京都立小平特別支援学校（特別支援学校の教員）
坂本 喜久子	国分寺市民生委員・児童委員協議会（民生委員の代表者）
中西 紀子	第二東京弁護士会（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【アドバイザー】

岡本 和子 社会福祉法人はらからの家福社会

【当日欠席委員】

柴田 洋弥 国分寺障害者団体連絡協議会（市内の障害者団体の代表者）

【事務局】

福祉部長（横川）

子ども家庭部 子育て相談室長（前田）

統括指導主事（大島）

福祉部 障害福祉課長（廣瀬）

福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）

福祉部 障害福祉課事業推進係長（岡沢）

福祉部 障害福祉課生活支援係長（大平）

福祉部 障害福祉課相談支援係長（石丸）

福祉部 障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 開会
 - 1) 事務局紹介
 - 2) 委嘱状交付
 - 3) 委員紹介
 - 4) 副会長の選出
- 2 報告事項
 - 1) 計画の策定報告
 - 2) 地域生活支援拠点の整備について
 - 3) 地域自立支援協議会活動報告
- 3 平成 30 年度の開催スケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料 1 国分寺市における地域生活支援拠点等を整備するにあたっての基本的な考え方（案）
- 資料 2 平成 29 年度 国分寺市障害者地域自立支援協議会活動報告書
- 資料 3 平成 30 年度 国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール

◆当日配付

※席次表

- 資料 4 第 1 期 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿

冊子

- 国分寺市障害者計画（第 3 次）実施計画・第 5 期国分寺市障害福祉計画・第 1 期国分寺市障害児福祉計画（平成 30～32 年度）
- 国分寺市地域福祉計画（平成 27 年度～平成 36 年度）
- 国分寺市地域福祉計画実施計画（平成 30 年度～平成 32 年度）
- 国分寺市高齢者保健福祉計画・第 7 期国分寺市介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）

【開会】

事務局：それでは、定刻となりましたので、これより平成30年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会を開会いたします。

まずは、会長の大塚委員より、一言ご挨拶をお願いいたします。

大塚会長：皆さん、こんばんは。新しい年度になりまして初めての施策推進協議会ということで、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年も障害福祉計画を中心に、その評価ということで、どうぞご協力よろしくをお願いします。

それでは、事務局のほうで人員の紹介をお願いいたします。

事務局：皆さん、こんばんは。4月1日付で福祉部長に着任をいたしました横川潔と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

この4月から従前の福祉保健部を福祉部と健康部、この二部体制にいたしました。というのは、福祉保健分野の施策、ニーズですね。これは今後ますます多様化、また増大していくことが予想されますので、これに的確に対応していきたいという意図を持って行った組織改正でございます。二部に分かれるとはいえ、従前どおり、この二部がしっかり連携をして、福祉保健分野の施策を進めてまいりたいと考えております。

また、ご承知かと存じますが、障害福祉施策にかかわる3つの計画、こちらが新たに策定されました。計画期間が本年度から平成32年度までの3カ年ということになっております。私どももこの計画にのっとり、各施策を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、今期も委員の皆様方、忌憚のない、また貴重なご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。また、大変申しわけございませんが、私、この後、別の会議に出席をする予定がございまして、大変失礼ではございますが、中座をさせていただきたいと存じますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

事務局：皆さん、こんばんは。障害福祉課長の廣瀬でございます。私のほうからは、今回、4月1日付で異動がございましたので、職員をご紹介させていただきたいと思っております。座ってご紹介させていただきます。

それでは、計画係長ですけれども、前任の木田係長が異動いたしまして、後任の寒河江でございます。

事務局：よろしくをお願いいたします。

事務局：続きまして、事業推進係長、前任の桑野も異動いたしまして、後任の岡沢でございます。

事務局：岡沢です。よろしくをお願いいたします。

事務局：続きまして、生活支援係長の大平でございます。

事務局：よろしくをお願いいたします。

事務局：続きまして、相談支援係長の石丸でございます。

事務局：よろしく申し上げます。

事務局：続きまして、計画係の担当の、本日進行を務めさせていただく奥津でございます。

事務局：よろしくをお願いいたします。

事務局：また、本日、教育部のほうから大島統括指導主事をお呼びしております。

事務局：よろしくをお願いいたします。

事務局：子ども家庭部の子育て相談室長，前田でございます。

事務局：前田です。引き続きよろしく申し上げます。

事務局：以上，今年度もよろしく願いいたします。

事務局：それでは，続きまして，次第1の(2)委嘱状交付となります。従前の阿部委員にかわりまして，市内の地域活動支援センターの代表者といたしまして，地域活動支援センターつばさ所属の伊佐素子氏を本協議会の委員として委嘱をいたします。なお，本日は市長が公務により出席できないため，福祉部長の横川より委嘱状を交付させていただきます。それでは，伊佐委員，その場でご起立をお願いいたします。

事務局：それでは，委嘱状を交付させていただきます。委嘱状，伊佐素子様。国分寺市障害者施策推進協議会委員を委嘱します。平成30年5月15日，国分寺市長，井澤邦夫。代理でございます。どうぞよろしく願いいたします。

伊佐委員：よろしく願いいたします。

事務局：伊佐委員の任期満了日については，障害者施策推進協議会設置条例第4条のただし書きの規定によりまして，他の委員と同様，平成31年6月30日になります。約1年1カ月間の任期，よろしく願いいたします。

なお，大変恐縮でございますが，福祉部長はほかの会議がございますので，これにて退席をさせていただきます。

事務局：申しわけございません。失礼いたします。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：それでは，伊佐委員の委嘱が済みましたので，事務局より，ここで会議成立の確認をさせていただきます。

事務局：事務局です。開会に当たりまして，会議の成立の確認をさせていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして，会議については，委員9名の過半数の出席をもって決するという事になっております。

本日の出席は，8名の委員にご出席いただいております。過半数に達しておりますので，定数を満たしており，会議成立となります。

以上でございます。

事務局：続きまして，次第1の(3)委員紹介でございます。新たに委員になりました伊佐委員のほうから，自己紹介をお願いいたします。

伊佐委員：皆様，はじめまして。地域活動支援センターつばさの伊佐と申します。よろしく願いいたします。前任の阿部にかわりまして，こちらに来させていただきました。なれないものでいろいろお教えいただくことがたくさんあると思いますけれども，よろしく願いいたします。

私は，昨年4月から万葉の里地域活動支援センターつばさで勤めております。その前は，平成23年9月から昨年度の終わりまで，国分寺市のスクールソーシャルワーカーを担当しておりました。なので，今日は久しぶりに家庭支援センターでお世話になった前田さんとかのお顔を見て，ホッとしているところです。市内の小中学校を回っている家庭的に支援が必要とか，あとは特別支援のところであるとか，いろいろな形で国分寺市の仕事をさせていただいて，そして引き続き万葉の里で，今度は障害者のサポートをさせていただくという仕事をいただいております。また，こちらの委員会にも出させていただけるということで，いろいろ勉強させてい

ただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局：続きまして、次第1の(4)副会長の選出でございます。副会長の選出は、条例の規定によりまして互選とされています。どなたか推薦はございますでしょうか。

大塚会長：よろしいでしょうか。副会長を伊佐委員にお願いしたいと思います。理由といたしましては、伊佐委員は国分寺市の地域活動支援センターつばさにおいて相談支援の現場に携わられておられます。また、先ほどお話があったように、スクールソーシャルワーカーとして勤務経験、あるいは保育士資格を有しており、高い専門性に加えて、障害福祉や教育に対する幅広い見識を持っておられるということから、副会長として私をサポートしてくれると考えてございます。よろしいでしょうか。お願いたします。

事務局：ただいま副会長に伊佐委員の推薦がございました。ご異議はございませんでしょうか。

【異議なく承認】

事務局：それでは、副会長は伊佐委員に決定いたします。伊佐委員は副会長席のほうに移動をお願いいたします。

伊佐委員には、先ほど自己紹介をいただいたところですが、副会長になってのご挨拶を一言お願いたします。

伊佐副会長：今日いきなり来まして、また副会長という大変なお役目をいただくということでちょっと緊張しております。本当に未熟な、力不足なところは多々ありますけれども、皆さんにお助けいただきながら、勉強させていただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

事務局：それでは、次に、次第2、報告事項に入ります。それでは、大塚会長、よろしくお願いたします。

大塚会長：それでは本日の施策推進協議会、次第にのっとりということでございます。次第の2、報告事項。事務局よりお願いたします。

事務局：事務局です。資料の確認及び進行上の注意点等について説明をさせていただきます。

まず、資料の確認を行います。本日お配りいたしました次第の裏面に記載されている資料一覧をごらんください。

事前配付の資料といたしまして、資料1、国分寺市における地域生活支援拠点等を整備するにあたっての基本的な考え方(案)。こちらにつきましては、本日差し替え分を配付させていただきました。

続いて、資料2、平成29年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書。

資料3、平成30年度国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール。

以上となります。

続きまして、本日机の上に配付いたしました資料になります。

席次表。

資料4、第1期国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿。

以上でございます。

また、本日分の資料に加えまして、冊子として4冊。紫色の国分寺市障害者計画(第3次)実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児福祉計画(平成30年度～平成32年度)。続いて、オレンジ色の冊子で、国分寺市地域福祉計画(平成27年度～平成36年

度)。続いて、白黒の、国分寺市地域福祉計画実施計画（平成30年度～平成32年度）。続いて、青と白の冊子のもので、国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）を机上に配付しております。

お配りさせていただきました資料は以上でございます。全てでございますでしょうか。

なお、配付した資料は冊子も含め、全てお持ち帰りいただきますよう、お願いいたします。

次に、協議会の進行上の注意点等について説明させていただきます。

当協議会は会議を原則公開、資料及び議事録も原則として公開しており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、ご発言の際には、机上にございますマイクのトークボタンを押していただいてから氏名を述べていただき、その後、ご発言をお願いいたします。ご発言後には、トークボタンをもう一度押してマイクをお切りください。よろしくをお願いいたします。

資料の確認等は以上でございます。

大塚会長：よろしいでしょうか。

青柳委員：済みません。申しわけありません。資料の2と3がどうもないような気がするのですが、あるようでしたら配布をお願いします。

【報告事項】

大塚会長：よろしいですか。あとは大丈夫ですか。

それでは、施策推進協議会次第ということで、まず、報告事項の1であります。新しい冊子として、皆さんのお手元にあります計画、この策定についての報告を事務局よりお願いいたします。

事務局：計画の策定報告ですけれども、私のほうから簡単にご説明させていただきたいと思います。

お手元の紫色の計画書の冊子をごらんいただきたいと思います。これまで本協議会におきまして、さまざまなご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。第5期障害福祉計画等の3計画につきまして、3月の下旬に庁内手続を経て決定し、この紫色の計画書の冊子を作成したということでございます。

計画書の構成につきましては、これまで本協議会におきましてお示ししてきましたとおり、全6章の構成となっております。今回、改定を行った第3次の障害者計画実施計画、こちらの計画につきましても、今回からこの冊子の中に加えてまとめております。

今後、庁内の各課や地域の関係機関などと引き続き緊密な連携関係を構築して、本計画に位置づけた各目標の達成に向けた取組を推進してまいります。

簡単ではございますが、策定計画の報告は以上でございます。

大塚会長：ありがとうございます。報告はこれだけでいいですか。

事務局：従前までの協議会でさまざまな議論をしていただいたところがございますので、今日は冊子ができ上がったということで報告をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

大塚会長：皆さん、今までつくってきていただいていたので、それが冊子になったということも含めて、これからこの計画を変えるということはないのですけれども、今後につながるということもありますので、その中においてご質問や、あるいはご感想、ご意見をいただければと思いますが、い

かがでしょうか。

この冊子は何部ぐらいつくって、主にどのようなところに配付して見られるようになっていきますか。例えば、特別支援学校にきちんといつているかどうかということも含めてお聞きしたいです。どのようなルートを通して配付しているのか。市民の方になるべく多く知っていただきたいということも含めてですけれども。

事務局：事務局です。計画書は500部を印刷しております。障害者優先調達によって、視覚障害者のSPコード付、あとはCDのDAISY版方式、こちら40枚用意しております。配架につきましては、市の施設の中にオープナーという場所がございますので、そこで自由に閲覧ができるという状況でございます。

それ以外にも、障害者団体ですとか、あとは地域自立支援協議会の委員さん、事業所も含めまして配付をさせていただいております。

大塚会長：ありがとうございます。

よろしいですか。ほかにご意見でも。大丈夫ですか。福島委員さん、どうぞ。

福島委員：この冊子の33ページ、重点事業5のところ、障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進とありますけれども、つい最近、ニュースとか新聞紙上で、厚生労働省の障害福祉サービス等報酬改定検討チームというのがあって、ここで就労支援の報酬の改定がなされたということを見たのですけれども、それによって、障害福祉事業所の5割が減収を見込むという新聞も出ました。この計画書ができるまでにはまだ改定しなかったのですけれども、今後この報酬が改定されるということで、ちょっと考えていかなければいけないのではないかと。要するに、一般就労支援の充実とか、福祉的就労の充実とか両方あるのですけれども、そのもととなる事業所がこの報酬の改定によって減収になって、本当に障害のある人の就労の場の拡大といった推進ができるのかどうかということが多分これから重要になってくるのではないかなと思ひまして、国の厚生労働省が決めてしまったことなので、国分寺市としてどうなのかということとはわかりかねるのですが、ちょっと気にかかるニュースだったのでお聞きしてみました。

大塚会長：ありがとうございます。意見はありますか。就労支援の報酬改定がありまして、4月からということで、そういう新聞・ニュースがあったということで、国分寺市内における事業所はそれによってどう影響を受けるかというのはこれからだと思いますので、その推移を見守っていく必要があるし、事業所として充実した支援をしていただくという意味では、この計画とも関係していますので、その推移を見守っていききたいということですよ。

特に、今回、就労支援の定着支援というのが新しく始まったということとともに、一般的な就労継続のA型、B型という事業所があるのですけれども、それについての報酬改定というものもさまざまな形で課題があったということで、それを補正するために、報酬改定によってよりよき支援を行っていただくという意図があるのですけれども、実際には事業所にとってはダメージを受けるところもあるということもあるかもしれませんので、その推移を見守っていききたいということですよ。

事務局：今、会長がおっしゃっていただいたのですけれども、そのあたりの状況というのは、今後、地域自立支援協議会がでございますので、その就労支援部会といったところでも意見が出ると思ひますし、また、市内の通所の事業所さんのネットワークでお仕事ネットワークというネットワー

クがございますので、そこで連携をして、また情報を共有して、今どういう状況にあるか、今後どうなっていくのかというところもお話し合いをしながら、市としてもそのあたりの情報をしっかりと収集して、今後取り組んでいきたいと思っております。

大塚会長：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。いいですか。

それでは、続きまして、2)の地域生活支援拠点の整備について、事務局、ご報告をお願いします。

事務局：事務局です。地域生活支援拠点等の整備についてご報告させていただきます。

資料1の「国分寺市における地域生活支援拠点等を整備するにあたっての基本的な考え方(案)」という資料をごらんください。

1の「整備に至る経緯」のところ、地域生活支援拠点等とはというところから書かせていただいております。障害者の地域での生活を支える機能ということで、国での議論の中で①から⑤の機能が示されておりまして、これら5つの機能を持った拠点が地域生活支援拠点等ということになっております。国から示されましたイメージ図が「地域生活支援拠点等の整備について」という資料にありますので、こちらをあわせてごらんいただきますよう、お願いいたします。

イメージ図の冒頭のところになりますが、地域生活支援拠点等の整備につきましては、障害者の重度化、高齢化や親なき後を見据えて、居住支援のための5つの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築という定義が示されております。

整備イメージといたしましては、下のポンチ絵の左側は、1つの施設で必要な機能を満たす多機能拠点整備型。右側は、地域が持つ複数の資源の連携で必要な5つの機能を満たしていく面的整備型という2種類の整備型が示されております。このどちらか、もしくは両方を組み合わせた整備が想定されております。地域生活支援拠点等の「等」というものは、整備型が複数あるという意味での「等」ということでございます。この拠点等につきましては、国の指針によりまして、各市町村あるいは障害保健福祉圏域に1カ所設置することが求められております。本日お配りさせていただきました障害福祉計画の47ページにも拠点等の整備を成果目標として記載させていただいております。

資料1の整備に至る経緯に戻らせていただきます。下から8行目のところにありますが、市の障害者センターの指定管理者でもあります社会福祉法人万葉の里より、障害者センターの持つ機能と合わせた拠点等の整備を見据えた施設を新設したいとのご提案をいただきました。市では、そのご提案を踏まえまして、拠点等の整備について、社会福祉法人万葉の里と協議をさせていただいてきたということでございます。

3ページに移りまして、2の「基本的な考え方」になります。上から13行目になりますが、本市におきましても、サービス提供体制の整備が進められ、一定程度の連携が図られてはいるものの、少子高齢化や社会構造の変化などにより、地域の課題は複雑化・複合化してきており、障害のある方を支える仕組みの構築が求められてきております。また、現在の本市の体制整備の状況や、各支援現場における課題といたしましては、緊急時の対応、受入先の確保というような課題がございます。これらを踏まえまして、本市の地域生活支援拠点等の整備については、市の障害者センターと社会福祉法人万葉の里の新規施設等で機能を分担する面的整備型といたします。

また、5つの機能のうち、緊急時の受入、対応と地域の体制づくりを中心として支援体制の構築を一步ずつですが進めていきたいと考えております。

その上で、より強固な連携ネットワークを確立し、地域全体で支えていくという体制の構築も今後は目指していきたいと考えております。

次の4ページ、3の「国分寺市における拠点等の機能と整備内容」につきましては、別紙にまとめさせていただいております。「本市における拠点等の役割・機能」という表のほうをごらんください。

一番左の列に、求められる5つの機能とさせていただいております。左から2番目が国から示されております各機能の説明を記載しております。

左から3番目に、それぞれの機能に関して市の現状がどうなっているかをまとめさせていただいております。それに伴いまして、左から4番目の列にそれぞれの機能に関する課題を整理させていただいております。そして、一番右の列に、当初の整備内容の案ということになっております。

最後に、「国分寺市地域生活支援拠点等の整備イメージ」というポンチ絵のほうをごらんいただければと思います。左側に地域生活支援拠点の中核として、市の障害者センターと社会福祉法人万葉の里の新規施設を載せております。①の相談は、地域活動支援センターつばさによる相談事業や、市との連携を軸とした相談対応と、緊急時の利用対象者の把握。そして、その下の②緊急時の受入・対応につきましては、市と基幹相談支援センターが連携し、緊急時の短期入所の受入の利用調整を両施設にまたがる形で実施していきたいというものでございます。③の体験の機会・場につきましては、新規施設において体験型の短期入所の実施を検討しております。④の専門的人材の確保・養成につきましては、相談支援専門員や支援者向けの研修を実施してまいりたいと考えております。⑤の地域の体制づくりにつきましては、地域ネットワーク研修の実施や、地域自立支援協議会による関係機関の連携強化を進めていくことで、地域の支援体制を強化していきたいと考えております。また、市内の相談支援事業所や障害福祉サービス等の事業所、子ども、高齢者、教育、医療等の関係機関等の連携も強めて、地域全体で支援体制の充実を図っていくというイメージを共有できればと考えております。

現在、これらの整備の方向性に基づきまして、社会福祉法人万葉の里と具体的な整備内容についての協議に入っております。今後は地域自立支援協議会でご意見を伺いながら整備を進めてまいりたいと思っております。

報告は以上となります。

大塚会長：ありがとうございます。ただいまの地域生活支援拠点の整備についてのご質問であるとか、あるいはご意見がありましたら、どうぞおっしゃっていただければと、よろしいでしょうか。中西委員、どうぞ。

中西委員：お願いします。よくわかっていないので教えていただきたいのですが、これは新しい施設、それから拠点をつくっていくことで、緊急時の短期入所などの受入については、今までの障害者センターの受入よりは、もうちょっと暮らしやすいというか、利用する方が利用しやすいような状況になっていくのかどうかというのは、どんなご予定なのでしょう。

事務局：ただいまいろいろ検討しているところではあります。詳細について決まっていないところも多

いのですけれども、施設としては現状のところを利用していくということで、今のところは予定しております。

中西委員：ご家族の高齢化などで、今まで見ていた方が病院に入るとか、それまで家族で抱えていたご家庭でも、何とか抱えられなくなって、短期入所とかはこれからふえていくのではないのかなと思いますし、そういった場合に、やはり突然来るというのもあって、利用する場合もすぐには、そこでの生活になれないとか、難しい方も多いかと思しますので、いろいろ大変だとは思うのですけれども、そういった短期入所をきちんと受け入れられるようなものができれば、利用する側が助かるのではないかなと思いますので、今後、これからということなので、そのあたりもできる範囲でご検討いただければと思います。

大塚会長：ありがとうございます。せっかくなので、今までよりは一步充実したものとしての短期入所の数も、あるいは、今まである施設でということであれば、グループホームも含めて、短期入所の充実というのを一步進めていただきたいと思います。

それから、これからどうするかですけれども、私、あるところの区の地域生活支援拠点をつくるアドバイスをしていたのですけれども、まず、国分寺市において、リスクのある家庭というのはどのような家庭で、その方はどのくらいいらっしゃるのかと。例えば、親御さんが高齢になっていて病気がちであるとか、あるいは、子どもさん自身もパニックを起こす、本人の理由と家族の理由があるので、両方から、そういうリスクのある家庭というのを把握しておいて、大体このくらいの数の方が今後利用されるのではないかと。この利用されている方については、いざとなったらどこが引き受けて、どんな支援体制ということを組み立てておかないと、初めてのところで本人は逆に不安になったりして、自閉症の方などについては困難になってしまうわけです。そういうことも含めて、戦略をつくるというか、考えておく、そのための調査であるとかリスクの把握というのをしておいたほうがいいかと思えます。

事務局：私どものほうもさまざまな状況などを確認しながら進めたいと思っています。会長のご意見、非常に参考になりました。それを含めて今後少し考えてみたいと思います。

大塚会長：では、ほかにはいかがでしょう。福島委員。

福島委員：私は家族会のほうに参加させていただいて、親御さんのいろいろな意見とか聞いている中で、一番心配しているのが、やっぱり親なき後どうなのかということが一番親御さんたちは問題というか、心配しています。地域生活支援拠点等の整備も、その一環としてなのかもしれませんが、高齢化とか、親などの支えている人の高齢化とか、あと、親なき後、亡くなった後どうなのかということも非常にこれからますますふえていく問題、課題だと思いますので、そういったテーマもちゃんと認識しながらやっていかないといけないなと思います。

大塚会長：ありがとうございます。事務局、ありますか。

事務局：機能整備につきましては、国のほうからも通知が出ていますけれども、地域自立支援協議会のほうでも少し議論をして、進めていきたいと思っています。

大塚会長：多分、親なき後も国分寺市内において安心した生活ができる仕組み、そうすると、住まい、グループホームなどということも含めて用意しておかなければならないなど。これからふえていくということであれば、計画の中にも入れていかなければならないということで、できるだけというか、親なき後、国分寺市内で支援できなくて、どこか違うところであるとか、あるいは、遠い

ところということは、親御さんにとっても、これは本当にそれでいいのかということも含めて、できるだけこの地域で支えられるような仕組みづくりということが肝心でしょうね。

ほかにはいかがですか。笹本委員。

笹本委員：基本的な考え方は、要するに、既存の施設を整備し直すということですよ。そういうふうにつけてよろしいでしょうか。

事務局：今、市の公設施設に障害者センターという施設がございまして、これは非常に多機能な施設でございます。その機能と、今度新しくこの法人が開設を予定している施設があるのですけれども、そこは今、会長がおっしゃったように、グループホームが何床か設置されるのですけれども、そこの機能を合わせて、国が言う拠点機能として少しずつ高めていければと思っています。

あと、この2つの施設だけではなくて、今後、機能を拡充していかなければいけないので、そこにつきましては、地域の各事業所ともしっかりと連携をとって進めたいと考えています。

大塚会長：どうですか。

笹本委員：済みません、国分寺市さんの新しい施設の計画が私のほうでよくわかっていないのですけれども、やはり今の既存施設だけではこれを実現していくのは難しいことであると思います。やはり新しい施設の建設というのでしょうか。つくっていくということをやっぱりもっと基本的な考え方の中に入れていったほうがいいのではないかなと。これだけパッと見ると、やはり既存施設を上手に使っていきましょう、みたいなニュアンスで捉えてしまうので、そうではなくて、やはり新しい施設が必要なだけどもと私は思うので、そういう部分をもう少し強くこの基本的な考え方の中へ入れてみたらいかがでしょうか。

大塚会長：というご意見です。予算的なことがあるので何とも言えないのですけれども、一般的に、全国的な傾向を見ると、皆さんのお手元の資料1最後の頁、地域生活支援拠点の整備で、国が出している市町村圏域ということで、多機能拠点整備型と面的整備型ですね。全国的な傾向で言うと、モデル事業でもう3年、4年ぐらいはやっているのですけれども、ほとんど面的機能型です。面的機能型というのは、既存の施設や事業所の機能を使い、ネットワークを組みながらやっている。これも新しく、相談支援、基幹相談を中心にやっていかなければならないので、ネットワークをつくるのも大変ですけれども、面的機能型が多いです。これはなぜかという、予算がかからないからです。全国的に見ると、多機能拠点をつくったところがあります。財源が豊かなところが、建物を含めてつくったところが全国に何カ所かあります。そこにおいては新しい建物とともに基幹相談もそこに入って、グループホームもそこに新設して、いざとなったらショートステイもそこで受けると。そういうところもあるのですが、非常に予算がかかります。だから、面的整備が圧倒的に多いと。全国的に。でも、できれば多機能拠点に挑戦していただいても、それは全然いいと思います。どう考えるかということで。

何かご意見ありますか。どうぞ、岡本アドバイザー。

岡本アドバイザー：就労を含めて、あと、新しい多機能を含めて、どんな人が仕事をするのだろうという中で、ピアスタッフというのはどんなふうに考えているのかなというのが気になって、精神科の治療中の経験者や当事者の方々が同じ立場で親身になって、一緒になって考えると、一緒になって物申すとか、そういったのがとても今大事になってきていると思うので、就労をできるピアスタッフとして、あるいは、こういった事業として組み合わせて考えるのはすごくいいのでは

ないかな、せっかく始めるので、器だけじゃなくて、人がどのようにかかわってくるのかちょっと気になっています。

事務局：機能の中には、地域の体制づくりとございますね。これにつきましては、当然、地域の関係機関の連携強化というのは必要でございますので、今、アドバイザーがおっしゃったようなことも今後は少し考えつつ、関係機関が集まる会議もございますので、そういう中でまた考えていきたいなと思っていますところですよ。

大塚会長：これも5年ぐらい前になりますね。精神障害の方を中心にピアサポーターという制度をつくるということで、協会ができて、精神障害の方自身が、ある程度回復された方に研修を積んでいただいて、精神科病院から地域への移行ということで、労働者になって働くということに協力したいということの制度ができて、ピアサポーターの養成が非常に盛んになってきているということなのですね。ピアサポーターにこういうところで働いていただくということも含めて、当事者とコラボしながらということが非常に利用する方にとっても安心かもしれません。いろいろな可能性を考えていただきたいということですよ。お願いいたします。ほかにはよろしいですか。

岡本アドバイザー：ピアという発想でいくと、当事者の方々というのは、家族の方々も多分そうだと思うのです。なので、ピアスタッフは精神科の当事者の方々だけではなくて、ご家族もそういった支援側に立つと。支援される側ではなくて、支援する側に立つ。それをもっと入れてくださると、もっと家族の声も当然出てくるし、いいものができるのではないかなと思います。

大塚会長：ありがとうございます。よろしく申し上げます。研究してくださいということです。いかがですか。

それでは、次の報告の3ですか。地域自立支援協議会の活動報告について、事務局よりお願いいたします。

事務局：事務局です。では、私からは資料2、平成29年度国分寺市障害者地域自立支援協議会の活動報告書についてご報告いたします。

国分寺市障害者地域自立支援協議会は、障害者総合支援法の規定に基づきまして設置するもので、障害のある方を支えるための地域づくりの中核として、地域の関係者が集まり、協働する場となります。地域の課題についてみんなで情報共有し、関係機関の連携を緊密にして、課題の解決に向けた取り組みを協力して行っていくことが協議会の狙いとなっており、資料2の1ページに記載がございますが、平成29年度は全体会を全3回、6月、10月、3月に行っております。各会の議題等については、申しわけありませんが、資料をごらんいただきますようお願いいたします。

全体会議の下に設置されている専門部会は、就労支援部会、相談支援部会、精神保健福祉部会と3部会ございます。それぞれの専門部会において具体的な課題の解決に向けた取り組みを行っていただき、積極的に活動を展開してきました。いずれの部会でも、地域における課題を抽出、分析、検証し、障害福祉にかかる問題解決に真摯に向き合い、取り組んできたところです。

そして、3月の全体会でその活動報告について、各部会長のほうから報告をしていただきました。各部会の活動報告については、資料2の2ページ以降に記載がございますので、ごらんいただければと存じます。

私からは以上となります。

大塚会長：ありがとうございます。もし何か活動報告の中でご意見等があれば、よろしいですか。

自立支援協議会でいろいろ協議されたことが、この施策推進協議会に上がってきているということで、ある意味で、計画の中に反映ということは引き続いて今年度も同じということによろしいですか。確認なのですけれども。

事務局：今、会長がおっしゃっていただきまして、そういう方向で考えております。担当のほうから説明があったのですけれども、私どもの地域自立支援協議会、平成28年12月に立ち上がりまして、昨年度につきましては、この3つの専門部会のほうでさまざま成果を出したということでございます。

今後は、今年度もまたこの部会のほうで目標を定めて活動をやっていきますので、その節目節目でこちらの施策推進協議会のほうで報告できることにつきましては、ご報告をしていきたいと考えております。

大塚会長：反対にこちらが計画をつくったり評価したりする中において、自立支援協議会に、こういう課題についてもう少し議論をしてもらいたいということも言えるわけなので、そういうことに気づいた方については、お互いに相互循環みたいになっていくと思いますので、ただ上げてこちらが注文をつけるということではなくて、こういうこともご指摘をしていただいてという部分もあり得るのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

事務局：会長におっしゃっていただいたのですけれども、そういった取組も当然考えます。あとは、さまざまこの部会の中で、その地域の課題とすべき事項を挙げて、主体的に取り組んでいるというところで、比較的うちの場合は立ち上がったのが遅かったのですけれども、昨年につきましては非常にうまくいったなとか、しっかりと議論ができたなと考えております。今、会長がおっしゃっていただいたように、そういう方向で、またこの部会の中で何かしらの議論とか、提案とか、そういうものにつながればいいなと思っています。

大塚会長：例えば、相談支援部会ということで、相談支援、支援体制、ネットワークをこれからもっと充実させていかなければならないのですけれども、地域生活支援拠点と相談支援がセットなのですよ。だから、相談支援が充実しているところは、地域生活支援拠点もそのまま上にのっけてすぐできるのだけれども、相談支援がなかなか未熟なところにおいては、地域生活支援拠点つくったとしても動かない。ネットワークがないから。だから、セットということを考えて、自立支援協議会の中で相談支援部会の拠点とともにどういうふうにネットワークを組んでいくかということ議論したほうがいいですね。そういうことをやっていくことが大切だと思いますので、そういう視点が必要だなというのは思います。ほかに何か、いいですか。

それでは、よろしいですか。自立支援協議会活動報告。

まず全体として何かご意見があれば、第1回目なので、もし皆さんの計画づくりを、その辺のことも通して、あるいは今年度に向かっていく上でも何かご意見がありましたら。いかがでしょうか。

では、今後の日程も含めて、年間のスケジュールも含めてでしようけれども、事務局より平成30年度の日程等について。

事務局：事務局です。資料3の「平成30年度国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール」をごらん

ください。本日第1回目の協議会を開催し、次回、第2回目の協議会では、平成29年度計画実績評価を予定しております。また、第2回目について、こちらの日時が確定いたしましたので、今お伝えさせていただきます。次回日付が平成30年8月7日火曜日、午後6時半から8時半まで。場所は本日と同じ市役所第一庁舎第一・第二委員会室を予定しております。また、第3回は10～11月、第4回は12月に開催予定となりますので、日程確定次第ご報告いたします。

なお、最後になりますが、お車でいらっしゃいました委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声がけいただければと存じます。

以上でございます。

大塚会長：ありがとうございます。それでは、平成30年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会を終わらせていただきます。お忙しい中ありがとうございました。

——了——